

第3回 令和4年9月台風14号 大淀川上流内水対策検討会 議事概要

日時：令和5年3月17日(金) 15:00～17:00

場所：都城市役所 南別館会議室 4階

I. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 第2回検討会の振り返り
 - ・第2回検討会の指摘事項と対応について 【資料-1】
 - (2) 今後の対応方針(案)
 - ・国による当面の対策と効果について 【資料-2】
 - ・今後の対応方針(案)について 【資料-3】
 - (3) 今後のスケジュール 【資料-4】
 - (4) 意見交換
4. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

議事(1) 第2回検討会の振り返り

- ・雨水浸透施設に関して2つ説明したい。1つ目は都城市との共同研究で、一般住宅での雨水浸透施設について、資料のとおり、砂利層を設けて、穴の空いたパイプを置いて、それを浸透ますで受けて雨水を地下に浸透させるもの。2つ目は都城市役所南別館の建設中に雨水浸透施設を入れてはどうかと提案して、工事が行われたもの。
- ・過去の研究において総雨量と最大降雨強度による浸透率を調べたところ、降雨強度が強くなると浸透量が少しずつ減っていくが、このような浸透施設を設けることで降った雨のかなりの量は土の中にうまく入っていくことが分かった。

議事(2)今後の対応方針(案)

- ・資料 2 の P3、河道掘削について、工期はどのくらいまでに進める予定なのか？
→なるべく早く終わらせたいとは考えているが、今年の台風期迄には完了させる予定としている。
- ・資料 3-1 の P7、「地域の意見を取り入れた地区防災計画策定」については、現在どのように進んでいるのかを教えてください。
→都城市では、全体の地域防災計画はあるが、地区毎の特性があつて、現在、1つの地区をモデル地区として、その特性に合わせた防災計画の策定を市と県で計画している。これを全体に広げていく予定としている。
- ・資料 3-1 の P7、「地域の企業に対して流域治水の概念を理解してもらい、～」に対して大切なことであるが、率先して行政が先にやらなければならない。
・企業に対して協力要請をする場合に、経済的な支援をもらうことは可能なのか？可能であればどのような手続きが必要なのか？を教えてください。
→特定都市河川に指定されれば、企業にも補助がある。1級水系、2級水系でなければ指定出来ないため、下川東地区だけでは雨水幹線のため指定は難しいと思うが、例えば、大淀川上流部として指定する等、今後、アイデアを出していきたい。
- ・資料 2 の P9、下川東地区の浸水エリアの面積を計測してみたら約 24 万 m² であつた。また、この地区にどこから水が集まってくるかといふことで、JR 日豊本線の北側で年見川放水路よりも西側の地区から集まってくると考えて、その中に 2,000m² 以上の駐車場やスペース(公共施設、公園や学校のグラウンド、上下水道局など)を持っている所で面積を測ってみたら、合計で約 14 万 m² になった。その他に 2,000m² 以上のスペースを持っている商業施設について測ってみたら、約 11 万 m² になった。これらを合わせると 25 万 m² になる。こういった箇所に 1m 深さの貯留施設を作ると、下川東地区の浸水位が 1m 下がることになる。単純な面積の比較だけではあるが、国の当面の対策と効果と合わせると、だいたいの床上浸水は解消するのではと思う。
・このような大きな水を貯めて流下量を削減することによって追加の効果が得られるのでは思う。公園、学校のグラウンド、市の施設、そういった所で、まず率先して行政が積極的に対策を進めることを勧めたい。その上で、民間の企業にお願いしたら良いのではと思う。

- ・この地区にかなりの面積を持っている地元の企業もあり、グラウンドのように使っているところがある。行政が率先して実施することで、流域治水の考えも皆に浸透し、分かってもらえるのではないかと思う。
- ・流域治水の考え方は景観関係では、グリーンインフラの概念と近く、企業への協力依頼であるが、地元の企業で非常に緑化に熱心なところもある。ただ水を貯めてくださいというだけでなく、うるおいの出る空間も同時に創造するもの、付加価値の高いものとして展開すれば、企業としても発信力が高まり、効果が上がるのではと思う。
- ・雨水貯留施設は施設の規模まで貯まれば機能が停止するが、浸透施設は継続的に時間が経っても浸透は続くので、出来れば貯留施設よりも浸透施設を入れた方が良い。大規模な商業施設等であれば既に駐車場に舗装が出来上がっているため、そこに貯留施設を入れるとなると大規模な改修になってしまうが、浸透ますや浸透のトレンチなどを雨水排水システムに入れてもらうことで工事の規模も小さくなり、企業等にお願いする場合もその方が効果的ではと思う。
- ・河川協力団体である大淀川流域ネットワークと都城大淀サミットで一緒になって来年度、流域治水を広める活動としてワークショップやシンポジウムを今年の台風シーズン迄にはやりたいと考えている。国、県、市も連携してやっていきたいと考えている。
- ・同じような内水被害が発生する可能性のある箇所は下川東地区以外にもたくさんある。そういった所の先進的な取り組みとして、モデル的なケースになるのではと考えている。

→資料 3-1 の P11 表 3 検討経過の下に委員名簿を追加することとしたい。

議事(3)今後のスケジュール

- ・フォローアップはどのくらいの頻度で行われるのか？

→出水期前迄に何が進んだのか等、作業部会を行うことが良いと考えている。また、出水後も出水を受けてどうであったのか確認するために実施する必要があると考えている。

- ・本検討会については流域全体の協議会などの様々な会議の中で取り組みなどを報告したら良いと思う。

→フォローアップの結果については、委員の先生にも報告しながら助言を頂きたいと考えている。

→今後の対応方針(案)については、本日頂いた意見を踏まえて、修正したものを「令和5年3月」策定として年度内に記者発表をした上で、公表したいと考えている。

以上